

議会費

議会だより発行

議会事務局

225万円

議会改革の取組として、議会活動に関する情報を発信するため「議会だより」を発行します。

【主な経費】

- 印刷製本費 225万円



総務費

交通対策事業

政策企画課

2億8,771万円

住民の島内交通手段確保のため、予約制乗合タクシーの運行委託、対馬交通（株）へのバス路線維持費・バス購入補助、市所有のスクールバスの空き時間を活用した自家用有償旅客運送を実施します。

また、本土までの移動に要する時間と費用の住民負担が大きいため、市民の航路運賃をJR運賃並に、航空路運賃を新幹線並に引き下げるための経費や、長崎県離島航空路の利用促進等への経費を負担し、また、メディアを活用した情報発信を行うことで、航路・航空路の活性化を図ります。

【主な経費】

- 乗合タクシー運行委託料 717万円
- 地方バス路線維持費補助金 9,000万円
- バス購入事業補助金 762万円
- 市運営有償バス運行管理委託料 2,780万円

- 県航路・航空路運賃低減事業負担金 1億3,000万円
- 離島航空路線確保対策補助金 500万円
- 博多～比田勝航路運賃割引事業補助金 1,352万円
- 航路活用促進情報発信事業 660万円

離島交流少年野球大会運営費補助事業

政策企画課

3,721万円

第12回を迎える全国離島交流中学生野球大会（通称：離島甲子園）を誘致し、野球を通じて「島」と「島」の交流を図ることで、新たな人間形成や健全な少年・少女の育成を促進するとともに、本大会の知名度を活用した本市のPRを図ります。

【主な経費】

- 大会運営費補助金 3,721万円



雇用機会拡充支援事業

しまの力創生課

3億400万円

特定有人国境離島地域における創業・事業環境の不利性に鑑み、民間事業者が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を支援します。

【主な経費】

- 雇用機会拡充支援事業補助金等 3億400万円

創業等支援事業

しまの力創生課

645万円

地域資源を活用した創業や事業拡大等を総合的に支援することで、市内産業の活性化を図るため創業等支援事業補助金を交付しセミナーの開催及びアドバイザーの派遣等を行います。

【主な経費】

- 創業等支援事業補助金 400万円
- アドバイザー等謝礼 48万円

- 地域資源活用・創業準備セミナー委託料 134万円

ふるさと納税返礼システム事業

しまの力創生課

8,469万円

ふるさと納税者に対し、島の特産品で返礼することにより、特産品のPRはもとより、新規顧客の創出や新たな産業及び新規特産品の創出による生産者の所得向上、地域産業の活性化を図ります。

【主な経費】

- ふるさと納税返礼事務費 6,468万円
- ふるさと納税支援業務委託料 1,880万円

- ふるさと納税システム等使用料 121万円

平成31年度ふるさと納税目標額 1億5,000万円

全国から対馬市に納付されたふるさと納税は、「がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金」に積み立てています。平成31年度は、基金の一部を取り崩し、次の事業に活用する予定です。

- ふるさと納税返礼システム事業
- 縁結びプロジェクト事業
- U・Iターン推進事業
- 生物多様生保全事業
- 朝鮮通信使によるまちづくり事業

- イベント備品購入事業
- 奨学資金基金事業
- 観光施設等衛生環境整備事業
- ツシマウラボシシジミ保全事業
- 海岸漂着物等地域対策推進事業

- 対馬市シルバー人材センター拠点事業
- 水産多面的機能発揮対策事業
- 対州馬活用プロジェクト（ハード）

U・Iターン推進事業

しまの力創生課

4,812万円

U・Iターン希望者へ支援制度等の情報発信、お試し住宅・定住支援住宅の活用を推進し、条件を満たす移住者等に対し「しま暮らし支援補助金」、「奨学金返還にかかる補助金」等を交付するなど、移住・定住者への支援を充実し、増加を図ります。

【主な経費】

- 移住・定住推進事業補助金 1,800万円
- 情報発信・移住相談会経費 773万円

- 定住支援住宅改修費等 1,988万円
- しまぐらし体験にかかる経費 170万円

対馬へのUターン・Iターン者必見! 移住・定住を支援する補助金をご活用ください!

お知らせ

- ◆しま暮らし支援補助金
 - 引越し経費支援
 - 住宅借上げ初期費用支援
 - 住宅家賃支援
 - 子育て世帯移住支援

- ◆結婚移住奨励補助金
- ◆ふるさと就職奨励補助金
- ◆奨学金等返還支援補助金【新設】

【補助金対象とならない方】

- 公務員世帯の方
- 事業所間転勤の方
- 市税等を滞納されている方
- 対馬市外に5年以上居住されていないUターンの方

まずは、「しまぐらし応援室」へ
お問い合わせください。

《お問い合わせ先》しまぐらし応援室 ☎0920-53-6111 (IP電話 353-6111)

域学連携地域づくり推進事業

しまの力創生課

1,026万円

域学連携（地域と大学との連携）による地域づくりを発展的に推進することで、さらなる交流人口及び移住定住人口の拡大を図り、地方創生における人財育成・人財確保に努めます。また、学生の活力と大学の専門性により地域産業の活性化を図ります。

本年度においても短期合宿（「島おこし実践塾」）や学生実習、学術研究等で多数の学生を受け入れ、その成果を対馬学フォーラムで還元することで、域学連携の基盤を整えます。

【主な経費】

- 域学連携コーディネート支援業務委託料 502万円
- 対馬学フォーラム開催経費 48万円
- 学術研究等奨励補助金 202万円
- 活動・拠点施設管理経費 109万円
- せんだんご速報実証研究経費 57万円



大学との共同研究事業（自動運転バス実証実験事業）

しまの力創生課

1,500万円

過疎化・少子高齢化が進む本市において、将来的なバス路線の確保に向けて、明治大学自動運転社会総合研究所と連携し自動運転バス運行の実証実験を行います。



【主な経費】

- 大学との共同研究事業負担金 1,500万円

島おこし協働隊事業

しまの力創生課

255万円

専門知識・経験を有し、地域づくりや島暮らしに関心を持つ都市部からの人材を「島おこし協働隊員」として受け入れ、外部からの目線を活用した地域づくりを支援します。



【主な経費】

- 島おこし協働隊採用・研修等経費 145万円
- 島おこし協働隊定住支援補助金 100万円

つしま縁結びプロジェクト事業

しまの力創生課

600万円

結婚を希望する島内男性と島内外の女性との出会いの場を創出し、出会いから交際までサポートし結婚に導くことで、島への若者の移住、定住を促進します。

【主な経費】

- つしま縁結びプロジェクト事業補助金・・・・・・600万円



地域マネージャー事業

しまの力創生課

457万円

地域が主体となった市民協働のまちづくりを支援するため、地域マネージャーや集落支援員を活用し、地域コミュニティの存続や将来の地域づくりに向けた取組を行います。

【主な経費】

- 集落支援員報酬等・・・・・・・・335万円
- 集落支援員活動経費・・・・・・・・68万円
- 地域マネージャー制度事業補助金・・・・・・27万円

わがまち元気創出支援事業

しまの力創生課

807万円

これからまちづくりは、その基軸を「地域・地区」に置くことや地域コミュニティの意識の形成・醸成、住民発意型のまちづくりへの移行、NPO・ボランティア等の強化促進が必要であるため、このことを目的とし市民が自ら考え、自らが実践する、市民が主役のまちづくりを推進するため支援を行います。

【主な経費】 ●わがまち元気創出支援事業補助金・・・・800万円

お知らせ

地域のまちづくりを推進する場合、助成制度があります！

●事業主体

市内各地区、市内にあるNPO法人、ボランティア団体

●事業内容

市民参画や協働による人づくり・まちづくりを推進するため、地区、NPO等が自ら考え、自ら実践する人づくり・地域づくり事業に対し事業費の補助を行います。

●補助対象事業

報償費・旅費・消耗品費等(食糧費は除く)・役務費・使用料・原材料費・備品購入費など

●補助限度額

・市民特認事業

承認事業費から特定財源を差し引いた額の全額
※100万円が上限

・認可事業

承認事業費から特定財源を差し引いた額に3/4
(地域づくり計画に基づく事業については9/10)を乗じた額
※50万円が上限

いずれも備品購入費は算定が異なります。

《お問い合わせ先》しまの力創生課 ☎0920-53-6111 (IP電話 353-6111)

国際交流事業

文化交流・自然共生課、上対馬振興部 地域振興課

3,388万円

韓国人観光客の誘致や、スポーツ・文化活動等の交流事業を行い、韓国をはじめとする東アジア都市との交流人口を増やし、対馬の活性化を図ります。

【主な経費】

- 対馬金山事務所運営経費等・・・・・・・1,424万円
- 国際交流員設置(韓国人 2名)・・・・・・・975万円
- 国境マラソンIN対馬開催補助金・・・・・・・650万円
- 対馬市、影島区行政・スポーツ交流事業・・・・89万円
- 韓国内対馬宣伝事業・・・・・・・250万円



運転免許証自主返納支援事業

総務課 地域安全防災室

50万円

平成29年度から2年間実施した実証実験及び自主返納者へのアンケート結果を踏まえて、市内交通費の一部補助について新たに選択制の導入など事業の見直しを行い、自動車の運転に不安を感じている高齢ドライバーの方等が自動的に運転免許を返納しやすい環境づくりを推進します。

【主な経費】 ●免許証自主返納支援事業負担金 50万円

- ① 定額フリーパスポート 初回5,000円（全額）、2回目以降月2,000円を補助
② タクシー・バス・渡海船等の利用券 年間500円×10枚を交付

※75歳未満は①又は②のどちらかを選択、75歳以上は②のみ



民生費

対馬市権利擁護センター事業

福祉課

234万円

認知症や知的障害、精神障害など成年後見の申し立てを要すると判断される方の権利や財産を守るために、対馬市社会福祉協議会が権利擁護センターを設立するための支援を行います。

【主な経費】 ●運営費補助金 234万円

高齢者移動費助成事業

福祉課

1,000万円

在宅で生活する75歳以上の高齢者の外出の機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもり及び心身機能の低下を予防し、もって高齢者福祉の向上に資することを目的として、市が指定した市内を運送するタクシー・バス・渡海船で利用できる利用券を交付します。

【主な経費】 ●高齢者移動費助成 889万円

対馬市高齢者移動費助成事業

【事業対象者及び助成内容】

○4月1日現在で75歳以上の在宅高齢者に市が指定した市内を運送するタクシーやバス、市内を運航する旅客船で利用できる利用券を交付します。ただし、障害者移動支援、外出支援サービスを利用をしている方や生活保護法の被保護世帯に属している方は対象外です。

○利用券は1枚500円として、毎年度予算の範囲内で交付します。《※平成31年度は10枚の5千円分を交付します。》

【申請手続き方法】

- 本人申請…印鑑と身元証明できるもの（保険者証など）を持参ください。
○代理申請…本人の印鑑と身元証明を持参のうえ、代理人の身元が確認できる保険証、運転免許証等の提示が必要です。

【市が指定した事業所】



(株)対馬交通



タクシー(福祉有償運送含む)



地域コミュニティバス



市営渡海船

(表) 利用券は黄色です。

対馬市高齢者移動費助成事業 利用券	
利用券番号	第 号
助成額	500円
有効期間	2020年 3月31日まで
発行者 対馬市長 印	

(裏)

注意事項	
1.	降車や下船時に料金の支払いに利用する分の利用券を乗務員にお渡しください。
2.	利用料金と助成額との差額は、現金でお支払ください。
3.	利用料金が500円未満で差額が生じても、おつりはできません。
4.	施設に入所等したとき、又は対馬市の住民でなくなったときは、この利用券を市に返還してください。



福祉保険部福祉課、上対馬振興部住民生活課、美津島行政サービスセンター、峰行政サービスセンター、南福祉保健センター、北地区保健センター、豆酸窓口センター、佐須窓口センター、佐賀窓口センター、仁田窓口センターで申請に行って、利用券をお受け取りください。

《お問い合わせ先》 福祉課 ☎0920-58-2294 (IP電話 358-2294)